

平成 30 年度

大宮教育の推進にあたって大切にしたいこと

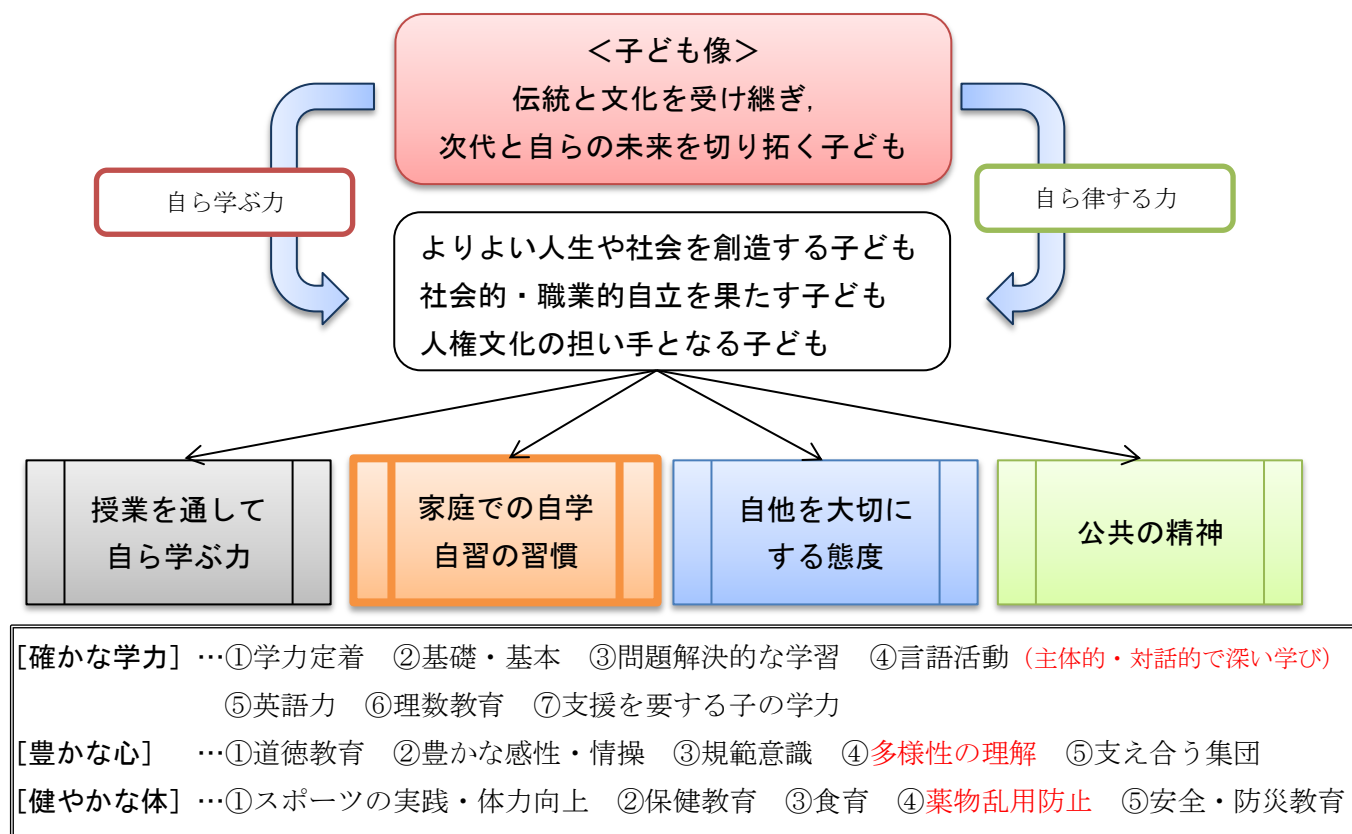


京都市立大宮小学校

平成 30 年度学校経営方針

京都市立大宮小学校
校長 高宮 佳彦

平成 30 年度「学校教育の重点」



《学校運営の7つの柱》

- ①子どもの命 ②学校運営への参画 (カリマネ) ③教育者としての自覚と専門性 (働き方改革)
- ④校種間連携 ⑤困りを抱える子への支援 ⑥保護・者地域との連携・協働 ⑦社会との連携

本校の目指す教育

学校教育目標

自ら学び・考え・行動する子どもの育成

～学び合い、高め合う集団作りを通して～

目指す子ども像

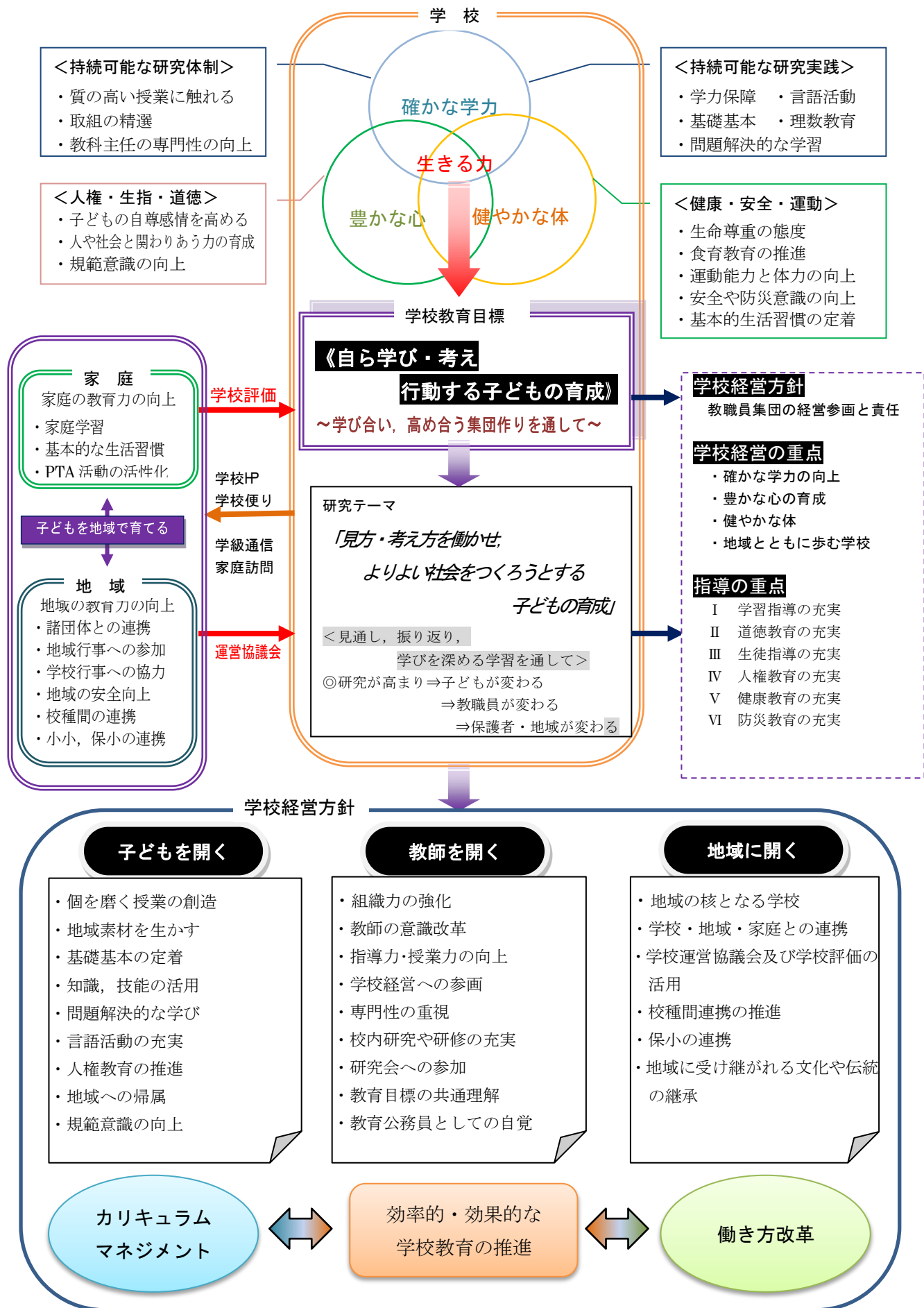
お
お
み
や
っ
こ

- 大きな心を持つ子
- 大きなめあてを持つ子
- みんなで力を合わせる子
- やりとげる子
- とばを大切にする子



- ・「話す」「聞く」ことを基本にした伝え合う力
- ・自分で考え、判断し、実践する力
- ・目標を明確にし、それに向かってやり抜く態度
- ・人間関係力の向上や人権感覚の涵養
- ・規範意識の向上
- ・基本的生活習慣の定着

◆学校教育目標の具現化



学校経営の重点

○ 確かな学力の育成

- ・ 一人一人が活躍できる授業の実践
 - ⇒学ぶ態度の育成 ⇒基本となる学習過程の理解
 - ⇒目標と発問と評価の一体化
- ・ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用
- ・ 問題解決的な学習の充実
 - ⇒目的を明確化した体験活動の重視
- ・ 教科等全般に共通した・教科等に特化した言語活動の充実
 - ⇒主体的・対話的で深い学びの実現
- ・ 今日的な教育課題（理数・外国語・道德教育）への対応
 - ⇒理科の専科
 - ⇒コミュニケーション力を目指した**英語教育**
 - ⇒**道德教科化**（指導計画，別様作成）
- ・ 個に応じた指導の充実（支援を要する児童への学力保障）
- ・ 指導に生かすための評価力の向上
- ・ 学力の基盤である国語力を高め，社会参画を目指した公共的な考え方や適切な判断力を培う，社会科教育の充実
- ・

I 学習指導の充実

- ・ 指導者は，発問を明確にし，子どもの思考の場・時間を保障する
- ・ 基礎・基本の指導を徹底する（ドリルなどの活用方法）
- ・ 培った知識や技能を活用する場面を設定する
- ・ 言語活動の目的と内容を吟味し，学習効果の充実を図る
- ・ 体験学習や問題解決的な学習を重視し，子ども主体の学習を進める
- ・ 評価力を高め，指導に生かす（評価記録の工夫と活用）
- ・ 家庭学習の質を高める（読書習慣など）
- ・ 授業の実践，観察，分析を原則とした授業研究を実施する
- ・ 板書とノート指導を充実させ，具体的な手立てを進める
- ・ 思考を深めるための，ノート・板書・発問の一体化
- ・ 1時間毎の学習目標を意識した発問の工夫
- ・ 目標，まとめ，評価の整合性を図る
- ・ 地域を生かした教材開発の推進
- ・ 1時間の学習を45分で計画する
- ・ 平成32年の外国語（英語）教育完全実施を見越した取組の推進

○ 豊かな心の育成

- ・ 道德教育推進教師を中心にした道德教育の推進
- ・ 人権教育主任を中心にした人権教育の推進
(男女平等教育・総合育成支援教育・同和教育・外国人教育・生徒指導・健康教育)
- ・ 規律ある生活習慣と規範意識の向上
- ・ 協働学習（集団の中での学び）を通した，社会性の育成

Ⅱ 道德教育の充実

- ・ 道德の時間，一人一人が自分を見つめ直すことを通して，道德的心情を育み，道德的实践力を培う（規範にかかわる意識）
- ・ あらゆる教育活動を通して，子どもの内面に根ざした道德性を養う
- ・ ねらいを明確にした道德の時間の試案作成と指導法の研修を位置づける
- ・ 体験活動を通した豊かな感性の育成
⇒ 伝統文化に触れる ⇒ 人や動物と触れ合う ⇒ 自然に親しむ
- ・ 評価項目・記述内容の確立

Ⅲ 生徒指導の充実

- ・ 問題行動への迅速かつ的確な対応を進めると共に，問題発生 of 未然防止の観点から具体的な手立てを明確にしながら日常の取り組みを進める
- ・ 不登校傾向，児童虐待などの問題については，教育相談との連携を図りながら，組織的に指導を進める
- ・ 生徒指導委員会を有機的に運用し，校内の諸問題について教職員全体で共通理解を図る
- ・ 授業中の言葉づかいの指導を徹底する（教師・子どもともに）
- ・ いじめ根絶に向けての取組（未然防止・早期発見・的確な対応）
- ・ 問題発生時には，学年チームで対応し，教職員間での事案の共通理解を図る（関係機関との連携を深める）

Ⅳ 人権教育の充実

- ・ 人権教育についての基本認識を深める研修を大切にしながら，豊かな人権意識とするどい人権感覚の育成に向けて，具体的かつ継続的な人権教育の在り方を検討していく
- ・ 人権教育主任のマネジメントにより，各部を組織的・系統的に指導するための計画を推進する。全教育活動を通して，子どもたちに人権尊重の精神を培う
- ・ 同和問題指導については，6年生にとどまらず，全教職員がその認識を深める

○ 健やかな体の育成

- ・運動やスポーツを通しての体力向上
- ・自分の健康を守る保健教育の充実
 - ⇒基本的な生活習慣の定着
 - ⇒性に関する指導
 - ⇒薬物に対する正しい知識
- ・食育の推進
 - ⇒食を楽しむ
 - ⇒食生活の改善
 - ⇒伝統的食文化への関心
 - ⇒食物アレルギーに対する知識や対応
- ・安全教育の推進
 - ⇒危険を予知する判断力の育成
 - ⇒生活・交通・災害安全の指導
- ・防災教育・防災管理の充実
 - ⇒自分の命を守る知識
 - ⇒日常的な訓練，災害に対する備え

V 健康教育の充実

- ・基本的生活習慣を身に付け，生涯を通じて健康的な生活を営むための基礎を培う。
- ・運動の楽しさを味わわせる。
- ・安全教育の徹底を図り，自己や他の人の生命を尊重する態度を育てるとともに，自分を守るための知識と判断力を身につける取組を推進する
- ・よりよい食習慣を形成する「食に関する指導」の充実を図る
- ・喫煙・薬物などの有害性・危険性について理解を深めるようにする

VI 防災教育の充実

- ・危険管理マニュアルの再点検を行う。
- ・自然災害に関する知識を身につけさせ，自分の命を守るために主体的に考え，判断し行動する態度を育成する
- ・地域防災の拠点として，地域団体との連携を図るとともに，子どもを地域で育て，守るという社会的風土の構築を目指す。
- ・環境教育の観点からも，自然環境と人間との関わりを考え，自然・人・物を大切にする教育を推進する。

○ 地域とともに歩む学校づくり

- ・学校と地域・家庭の役割を明確化し，働き方改革に則った有機的な相互連携
- ・異校種間の連携や地域のふれあいを通じた，豊かな人間性の育成
- ・学校運営協議会の活用と学校評価を活用した学校経営
- ・地域活性化の核としての学校の責務

授業のあり方を問い直す

よい授業をするためには、その見本となる授業をイメージできなくてはなりません。研究会等に参加して、よい授業に触れて下さい。また、自分自身で研鑽を積む際に、下記のようなことに気をつけて下さい。

よりよい授業をめざす二十五カ条

- ゆっくり、ていねいに、そして意識的に話すこと。
- 必ず子どもの顔に目配りをして、その反応を確かめながら発問すること。
- 意識して問いかける主発問は、事前に吟味・精選して、できるだけ少なくすること。
- 発問は、具体的に、言いなおしが必要ないようにすること。
- 子どもたちがせっかく発言したことを「いろいろ」で片付けないようにすること。
- 「ほかに」「では」「じゃあ」「それでは」という教師言葉は、話のつながりを切る言葉である。
- 子どもの意見に対して、まわりの子どもの意見を尋ね、発言を繋げる工夫をすること。
- 子どもに画一的な返答を要求する問いかけ（わかりましたか）をしないこと。
- 教師の発言量が、子どもの発言量を越えないよう、全員発言をめざすこと。
- 表面上同じ文言でも、子どもの背景によって意味合いが違うことを読み取ること。
- 子どもの意見に感心したり、けげんな顔をしたりして、子どもの気づきを促すこと。
- 話し合いの目的を明確にし、苦肉の策でそれをさせないこと。
- 考えをノートに書いている時は、教師が付け足しで話さないこと。
- ワークシートに頼らず、白紙に自分でまとめる力をつけること。
- 机間指導や巡視は、目的を明確にして行い、特定の視点をもって行うこと。
- 板書は、的確に、構造的に、学習のポイントがよくわかるようにまとめること。
- 板書は、訂正以外は、決して途中で消したりしないこと。
- 板書は、子どもの発達段階に応じた大きさの字で書くこと。
- 子どもが板書を活用して発言したり、前へ出て来て話したりできるようにすること。
- 板書は、色を意識的、効果的に使うこと。
- 子どもの書いたものには、短くても必ず先生の一言を書くこと。掲示物にも一言を。
- 効果的な指導に優先順位をつけ、取り組むことを精選すること。
- 子どもに作業させているときに、様子を観て回ること。教師の○付けの時間ではない。
- 自身で○付けをできないほどの量の宿題やプリントは出さないこと。子ども自身に○付けをさせても、かならず、先生がチェックすること。間違っているところをしっかりと指導できる量を。
- 教師としての専門性を高めること（研究会などへの参加）